

第 1 2 回 新宿区基本構想審議会 会議録

平成 1 8 年 1 2 月 1 4 日 (木)

午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 4 時

新宿区役所 大会議室

議 事

1 基本構想・基本計画骨子案の修正について

2 その他

○卯月会長　それでは、ただいまより第１２回新宿区基本構想審議会を開会いたします。

本日の審議会は午後４時までの予定となっておりますので、議事進行におきましては、どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

本日の出席委員は２４名で、委員の半数以上の方にご出席をいただきましたので、新宿区基本構想審議会条例第６条第２項の規定のに基づき、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

さて、本日は前回の審議を踏まえまして、整理いたしました内容を骨子案にそって説明いたします。本日、無事に審議が終了いたしますれば、骨子案として区民の方々に見ていただくために新宿区に提出するという運びになる予定でございます。

それでは、はじめに事務局から配付資料のご確認をさせていただきます。どうぞよろしく。

○事務局　それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料１といたしまして、かなり厚いものになっておりますが、「基本構想　基本計画・マスタープラン骨子案（案）」です。それから資料２、「骨子案に対するご意見を伺うポイント」ということで、Ａ４の１枚のものとなっております。参考資料といたしまして、「区民会議提言と骨子案との対応関係整理リスト」、これは前回出したものの修正が入っているものとなっております。それから、「第９回新宿区基本構想審議会会議録」、それから、本日の骨子案に向けて意見提出カードが出ておりましたので、そちらの方が１１－１、１１－２、１１－３ということで３点でございます。以上です。

○卯月会長　はい、ありがとうございました。

それでは、早速骨子案の修正内容についてご報告をしたいと思います。

資料１の「基本構想　基本計画・都市マスタープラン骨子案（案）」というのを見ていただきます。

まず、１ページでございます。

－１　基本構想・基本計画・都市マスタープラン改定の背景、２段落目をご覧ください。今回、文章の下に線が引いてございます。下線の部分が修正された部分でございますので、その部分を中心にご説明させていただきたいと思います。

前回の審議会におきまして、都市マスタープランの方では、新宿区は人口減少ではなく、人口は微増しているというような表現、あるいは事実があるのではないかとということで、その表現との整合性をとることによって修正しました。ちょっと読んでみますと、「新宿区

においては、ここしばらくは人口の微増が続くものと思われそうですが、その後は人口減少局面を迎えるものと考えられます。」という表現になっています。

それから、同じページの下から二つ目の段落でございます。これもやはり前回の審議会におきまして、将来へつなげていくという視点が弱いのではないか。将来、次世代を担う子どもたちにしっかりとつないでいこうという表現を加えるべきではないかというご意見を賜りましたので、以下のような表現に修正しました。

次のページ、2ページでございます。

基本理念の2番目の枠です。説明の文章が4行に渡ってございますが、4行目のところに、前回、「共に生きていく社会を築きます」という表現でございましたが、審議会の中で「福祉」という言葉を、必ずしもここにというご指摘ではなかったかと思いますが、この基本構想・基本計画の全体の中に福祉という言葉は少なくとも含めてもよろしいのではないかというご意見がございまして、「福祉社会」という形にかえさせていただきました。

さらに三つ目の枠でございますが、審議会意見の中で、「平和」という言葉をここに追加してはどうかという委員のご指摘がございまして追加いたしました。さらにこのことにつきましては、後でお話しますが、意見提出カードの方でも同じ意見がだされております。

さらに、同じ2行下でございますが、「持続可能な社会」という言葉を追加しております。これも審議会の中での意見を踏まえまして、この項目のところに持続可能なというところを強調してはどうかということで入れさせていただきました。

さらに3ページ目、「めざすまちの姿」ですけれども、これは審議会の中でも、大変いろいろな意見をいただきました。その後、起草部会の中でも再度、議論いたしました。それで、最終的には、今回ご了解をいただければ、区民会議並びに地区協議会の方にお出しして、さらにこの「新宿力」という表現についてご意見をお伺いし、1月、2月の審議会の中で最終的な判断をしたいというふうに思いました。私の感じですと、よいという方と、難しい、分かりにくいという方、両方出ていますので、今の段階でちょっと変えるにはなかなか勇気がいるものでございまして、今回はこのまま区民の方々にご提示したいというのが正直なところでございます。ただ、唐突に「新宿力」という言葉が出てきているくらいもありますので、その上に2行、ちょっと補足したのと、あと下の方、提案の考え方をさらに長く下線が引いてございますけれども、少し表現を変えて、「新宿力」に込めている我々の内容、気持ちを少し表現させていただきました。

さらに議論するということでご了解いただければありがたいと思います。

それから、7ページ目をご覧ください。

「区政運営の基本姿勢」の でございます。これも審議会の中で議論された内容でございますが、協働とか参画ということは重要であるけれども、行政の責任、行政の役割ということについても、もう少し触れるべきではないかということのご指摘がございました。ここに書くべきか、あるいはもう一つ新たに起こすべきかというご議論もございましたけれども、現在のところでは、この最後の3行のところに、行政として本来果たさなければならない役割をここに示しております。これについては、意見提出カードの方にも後で出ているということに触れさせていただきました。

それから、8ページ目、 でございます。これは前回は「」の中の表現が「『結果』を重視する区政から、『成果』を重視する区政」という表現になっていたかと思います。しかし、結果と成果というのは何が違うのかと、大変わかりにくい表現であったというご指摘をいただきましたので、「何を行ったか」を重視する区政から、「区民生活にどのような成果をもたらしたのか」わかりやすい表現に改めたところでございます。

それから、9ページ目は、先ほどの「めざすまちの姿」の再掲になっておりますので、同じ内容のところでございます。

さらに10ページ目、前回はこの部分は都市マスタープランの範囲であるということであまり多く議論いたしませんでしたが、ちょっと全体の構成上、ここがボリュームが多すぎるのではないかという意見が出まして、「地区の将来像」につきましては、10箇所、タイトルだけ挙げさせていただきました。

11ページ以降、都市マスの「都市構造」という部分が入っているのでございます。ここもこの場所でよいのかというご議論は一方でございましたけれども、都市マスタープランとの関係もございますので順番の入れかえ等がもう少しまだ先に送っても、議論ができるだろうということで、とりあえずここについてはこの場所に入れてございます。

少しとびますが、37ページから「新基本計画における施策体系」ということで、大変小さな文字で私もなかなか読みにくいのですが、今回、修正いたしました点は、左の基本目標、個別目標についてはございません。基本施策について、数字に○がついているところに本当に若干、一つ、二つ、わかりにくい表記だった点をわかりやすい表現に変えたというのが3カ所、それから、例示といたしまして、○が幾つかございますが、その点についても、わかりにくい表記が多々あったというご指摘によって、幾つか変えております。

変更した点の下に線が引いてございますが、その線がなかなか実は見にくいということになっておりますがちょっとゆっくり見ていただくと、若干変わっておりまして、大きく変わったところにつきましては、あとで意見提出カードをいただいておりますので、それに回答する形でお話ししたいと思います。

修正しまして今説明しなければいけないところは、前の骨子案がないのでちょっとわかりにくいかもしれませんが、前回の審議会の後半だったと思いますが、コミュニティガーデン、39ページの 2 の 下あたりに1カ所コミュニティガーデンの話が入っていると同時に、同時に40ページの 2 の そこにも同じように「『広場の利用』の推進」というのがございまして、同じような地区の庭の話が入って、ここは明らかにちょっと重なっているのではないかとということで、39ページの方を削除いたしまして、40ページの 2 の に集約をしたということがあります。ちょっと削除したところが消えていますのでわかりにくいと思いますが、この点は、ご了解をいただきたいと思います。

それから、41ページ以降にまちづくりの基本目標の個別目標が1ページごと入っております。ここにつきましても、前の体系に基づいて部分的に変更されておりますが、変更した箇所の下線は引いておりませんので、そこはお願いいたします。

これが長く続いておりまして、63ページまで続いております。64ページ以降、「リーディング・プロジェクト」について記載されておりますが、これについては、前回から修正のご意見はいただいておりますので、変更はございません。

69ページ以降、都市マスタープランの内容になりますが、この点についてもこの審議の修正はないということで、同じ内容になっております。

さらに、101ページについても、変更はございません。

さて、それから、意見提出カードを3枚いただいております。11-1、11-2、11-3でございます。これは、きょうが最終の骨子案の議論でございますので、少し丁寧にご説明をしたいと思います。これは先ほど、冒頭お話ししましたように、先週の金曜日までにいただければ検討させていただきますということでいただいたものでございまして、この検討につきましては、私と成富起草部会長で審査と、起草部会での審議を踏まえて、二人で検討させていただきました内容でございます。

まず、11-1、沢田委員からの意見提出でございます。まず、最初の●のところですが「少子高齢化」を少子化と高齢化、「少子・高齢化」としたものがよいということで、ほかにちょっといろいろ調べていただきましたところ、一般的には中黒を入れないで少子高

齡化といっている方が多いだろうということで、今回は変更させていただいておりません。

それから、次の●でございますが、「格差と貧困の拡大が社会問題となっています」ということの記述でございますが、これにつきましては、いろいろな見解があることは承知しておりますが、この場所にここまでの表現をするということは妥当であるかということで今回は見送らせていただきました。

3つ目の●でございますが、一人ひとりを大切にしている福祉ということ、これは先ほどお話ししたしましたが、基本理念のところで福祉社会という言葉を手新たに加えましたので、採用させていただきました。

次、やはりこれも基本理念のところでございますが、「夢と希望をもって」の前に「みどり豊かな自然の中で」と、確かに入れても別に問題はないというのか、いいような気もしますが、何かこういう幾つかの言葉をたくさん並べれば並べるほど一つずつの前の表現が弱くなってしまうというような意味もあるので、今回に関してはこの夢と希望という言葉の強調する意味も含めまして入れないことにしました。ここは別に私はみどり豊かな自然というのを否定しているわけでは全くありませんのでご了解いただきたい。

「めざすまちの姿」、「新宿力」これは先ほど申し上げましたが、何人かの方からわかりにくいということのご指摘をいただいておりますが、先ほど申し上げたような理由で今回は残させていただきます。

次の●、基本目標のところで、「区民自身の手で」という表現を「区民と、区民の代表である区議会が力を合わせて」という表現に変えたらというご提案がございました。私も区議会の役割について、今回の基本構想・基本計画の中で、どの部分にどのように書くのがふさわしいのかというのは、まだちょっとよくわかりません。もちろん、区議会の役割が今回の自治という問題を考えたときに、極めて重要であるということは認識しているわけですが、どこにどんなふうに表現したらよいのかということはまだ一度も、この審議会の中では議論をしておりませんので、今回は沢田委員から提案があったということを受けて、もしご意見があれば、この後、少し議論をしていただいて、それを次回、1月、2月の審議会の方に結びつけていきたい。このまま今、沢田委員の提案どおり入れるというのはちょっと私も不安があるということでございます。

それから、一番下の●になります行政の責任を明確にするということ、これが先ほど、審議会の中での議論ございましたので、先ほど申し上げたような形で追加をさせていただいたところです。

さて、2 ページ目にまいります。

基本目標、「人口減少社会」を「少子化社会」と変更する。それから、「環境への負荷をできるだけ抑え」を「環境への負荷を抑制し」という表現に変えるということでございます。この辺も変えるとどういうふうになるのかなというのは私自身ちょっとなかなかよくわからない部分がございますが、もし必要であればまた提案いただき、少し議論をしたいというふうに思っておりますが、できるだけ抑えという表現でもいいのではないかなという程度でございます。申しわけございません。

「まちの記憶」については、審議会の中でも何度が議論をしていただきました。これは私の意見として、「歴史と自然」という言葉の方がわかりやすいことは承知しておりますが、歴史と自然以外の記憶みたいなものを人間の記憶、区民の記憶というようなものを含めて、少しインパクトを与えたいという気持ちがございましたので、今回、タイトルについてはまちの記憶、実際の説明だとか、より細かな事業になりましたときには歴史とか自然とかを使ったらどうかという考えでございます。

次のご提案、平和についてでございますが、これについては、先ほども基本理念のところにも平和という文言を入れさせていただきましたので、よろしいのかなということでございます。

「区政運営の基本姿勢」について、ここにも先ほどと同じように、「区民起点の」ということだけではなしに、「区民の代表である区議会」という表現を加えたいということで、先ほどと同じような理由でさらに議論をいただけたらありがたいと思います。

それから、「区政運営の基本姿勢」の と 、ちょっとこれ見ていただいてよろしいでしょうか。骨子案の8 ページでございますが、 につきましては、先ほど申し上げた、結果からむしろ成果を重視しましょうということで、 については効率的・効果的な区政運営をしましょう、これはかなり近い内容のことを言っているのではないかなというようなご指摘になるかと思います。確かに、同じ方向を向いていることですが、どちらかという外に向けてきちっと成果を出すというふうなこと、その裏にあるようなことで、それをきちっと効率的・効果的に運営していくという行政内部の話と、同じ内容の同じ方向のものなのですが、表側からと裏側からと表現しているというふうに受けとめて書いていますので、この表現でもよろしいのではないかなというふうに思います。

それから、同じページの でございますが、「職員の力を活かす区政運営」のところに、このような表現をすることによって、競争主義の給与体系を強化するというような意味に

なるのではないかと、もしなるのであればこの表現は反対であるというご意見です。私は全くそのことは考えておりませんし、もっとその先のことなく、むしろ職員としてのいろいろ問われるべきこと、職員として働いていただく姿勢の問題として、もう少し考える必要があるのではないかとすることは、きちっと指摘する事項があるだろうということ、そのように受けとめております。

それから、「公助」ということですが、これも先ほど申し上げたように、行政の責任とすることを明確にするということですので先ほど修正したとおりでございます。

最後、５７ページ（１２月５日資料１「基本構想審議会骨子案」）の「めざすまちの姿」ここも先ほどの実は、区議会の扱いとも関係しております。区民の代表を選ぶ区長・区議会議員選挙の投票率が低下しているのではないかと、それに関して、同じく５７ページのところに表現してはどうかということでございます。それについては、私ども何遍も申し上げているようになかなかちょっと私もよくわからないことでありまして、広い意味で考えれば、区議会も区民という大きな言葉に包含されているかと思えますし、あえてもう少し区議会のことを強調するのであれば、どこにどんなふうに表現するのか好ましいのか、後でご意見をいただければと思っております。

３ページ目、広域的な対応策でホームレス問題がここで取り上げられていますが、ホームレスの問題は、自治の問題というより福祉の問題ではないかということでありました。これについては、骨子案３８ページ、の１の、３つ目の○でございますが、「ホームレスの自立支援」という形で追加させていただいております。

それから、最後になりますが、「子育てに関する経済的支援」を加えさせていただきたい。これにつきましては、３７ページ、の２の最後のところに、前回の内容にもございましたが、「子育て負担感の軽減」という表現されてあります。この中に含むのではないかとというふうに考えております。ただ、これがもし弱いというようなことであれば、またご提案いただければと思います。

以上が１１－１に対応する内容でございます。

続きまして、１１－２、野尻委員からの提案です。

１番目の「めざすまちの姿」の「新宿力」の表現につきましては、先ほど来、何回も申し上げているような理由で、今回の区民の方々に出す骨子案については、このままやりたいということが内容でございます。

それから、二つ目の内容でございますが、自転車利用についてでございますが、４０ペ

ージをご覧ください。40ページの の3の 、ちょっとページがまたがっているのわかりにくいと思いますが、40ページの一番上の部分でございます。 の○の二つ目、「自転車利用を支える都市環境づくり」という表現で追加させていただいております。

もう一つのご提案、「自転車利用のマナーの向上」というようなことに対するご提案でございますが、これは39ページの真ん中、 の4の 「交通事故などのない安心なまちづくり」という基本施策がございますので、この中で自転車利用の問題を含んでいる、いわゆる交通ルールの遵守とか、放置自転車の禁止とか、そういった問題を含めて、「交通安全教育の強化」というところに含める。ただこれも表現が弱い、あるいは表現が異なるということであればさらにご提案いただけたらと思います。

以上が11-2のご意見に対応した内容でございました。

それから、11-3、根本委員のご提案であります。

これもかなり「新宿力」という言葉がわからない、もう少し環境、歴史を重視した方がいいのではないか、あるいはキャッチフレーズとしてわかりやすい内容を、台東区は封筒に印刷して使っている、だからもっと愛称として使えるような一般の表現があるのではないかと、これも全くごもっともな意見でございまして、先ほど申し上げたような理由から、今回は「新宿力」という言葉を使わせさせていただいて、1月、2月の議論に譲りたいというふうに思います。

ちょっと急ぎ足でお話をさせていただきましたが、ちょっとうまく答えができたかどうか分かりませんが、疑問点があれば、さらに提案いただくという形で、本日の骨子案の修正版及び意見提出カードに対する回答のご説明を以上で終了させていただきたいと思えます。

これから、残された時間、これに対してご意見をちょうだいしたいと思います。なお、今後のことに対して、ちょっと若干だけお話をさせていただきますと、本日、骨子案（案）というものの議論は本日で一応終了させていただくという日程になっております。本日、この終了後、直ちに新宿区長の方に骨子案を提出し、明日以降、区民会議の方々にこの骨子案を提示するというスケジュールになっております。したがって、きょういただいた意見につきましては、本日、変えて出す結論とするのか、本日いただいた意見も踏まえて、1月、2月にさらに審議会で議論すべきかと、その二つの振り分けをする必要がございますので、それを踏まえて、今、説明させていただいた内容について、意見をいただければと思っております。よろしいでしょうか。

では、どなたかご意見を、質問でも結構です、ございましたら挙手をお願いいたします。

○鎌田委員　細かいところでもよろしいですか。私ちょっと気になっているのが、あらゆるところに出ているんですが、質の高いという言葉ですね、これがわかるんですけども、日本語として質が高い、あるいは低いってどういうことなのか。質というのは逆に言えば、いいか悪いかということに単純に言えば、これ表現されると思うんですよ。物の品質がいいか悪いかというのは、これは一般的な解釈だと思うのですよ。高い低い、同じようなレベルで考えられるかもしれませんが、これ日本語って非常にややこしくって難しいところなんですけれども、質の高いという表現が妥当であるかどうかとなると、どうも頭にずっと引っかかっているんですよ。単純にいいか悪いかという表現で、やっぱり、いいというのが一番いいわけですから、よくするという意味で、何かその表現がどうも気になってしょうがないんですけれども、いかがでしょうか。

○卯月会長　例えば、一番引っ掛かるというのはどこになりますか。場所によってかなり意味が違うので。

○鎌田委員　これは区民会議の中にも出ていますけれども、教育の問題の高い低いという言葉はないんですが、それから、大きな基本目標のタイトルでいえば、「安全で安心な、質の高いくらしを実感できる」というところにも出ていますね。高いというのが、いいことに解釈するんでしょうけれども、やっぱり一般的にものの質というのは、いいか悪いかより、高いか低い、値段が高い安いというのと違って、低いというのはどういうことなのか、それは悪いということになるんですかね。言葉のあやですけれどもね、これは。だから、もう少し一般区民にわかりやすいように質がいいというふうに表現してあげた方がいいのではないかなという感じは、私個人は思うんですけれども。高いとか低いとかいうのではなくて、よいという言葉で表現した方がいいのではないかと思うんです。

ものの質というのはそうでしょ、こういう製品だって、よいか悪いか、高いか低いかではないですよ。高いか低いかとなったらお値段のことの表現になりますよね。どんなものでしょうかね。

○成富会長代理　なかなか難しい、日本語の難しさもあるし、一つは、イメージとしていうと、これまで豊かさで表現されてきた言葉にあたると思うんですけれども、より豊かなとかね、その場合、これまでは量的なもの、特に最低限というか、少なくとも最低限の量は確保しなければいけないということが強く出ていたと思うんですね、そういう歴史を経て、今、求められているのは、量ではなくて、量はもちろん確保した上で、それだけで最

低限確保できればいいのではなくて、より豊かな、福祉の分野なんかも特にそうですけれども、いわゆる福祉六法でいわれる福祉、基本的なものだけが満たされればいいのではなくて、より高い、より豊かな、憲法でいうと25条だけでなく13条という個人の幸福追求権というのがあるんですけれども、豊かに生きられる社会というイメージで使うことが多いのかなと思います。

それともう一つ、生活の質という言葉が結構いろいろな分野で使われておりまして、いろいろな分野によってさまざまですけれども、要するに満足度とか、医療の分野なんかでも使いますが、ただ長生きするというよりは、より充実した後世を生きるというか、そういう医療、医療のあり方も全部変わってきて、医療の質、医療の中でそういう言葉も使われます。だから、いろいろな分野で質ということが使われるんですけれども、それを、これは程度問題というか、より低いレベルというか、レベルなんだと思うので、それを少しでも上げようというニュアンスを出したいというところで、鎌田委員が今言われたように、高い低いというと、値段の高い低いについては随分イメージが違うと思うんですね。言葉だけ聞いていると、今おっしゃられたように、いい悪いではないかと。ただ、いい悪いというふうに明確に二つに言い切れない、より少しでも質の高いというふうなニュアンスを含んでおります。だから、より豊かだとかいう表現であればやわらかいのかなと思うんですが、そのところが豊かさとは何という議論にまたなりますので、少し進んだ表現かなということなんです。言葉としてちょっと引っ掛かると言われれば、確かにそうかなという、程度を表す言葉がなかなかないという、ちょっと感想じみた答えです。

○卯月会長　私もよくわからないけれども、例えば、住宅なんかで考えますと、量から質の時代といっても、量はある程度達成したのではないかという議論はしますね。ある程度、質も達したのかなという部分もある。ただ、今度は上質なものというよりは、もっとそこに住む一人ひとりのニーズといいますか、子どもとか、あるいは高齢者とか、そういう人たちのニーズに合わせた質の高いという言い方もしております。そのときは良質という言葉で、良質のレベルが平均的価値を上げるというより、もうちょっと個別のニーズに合わせて住宅の質を高めるというような言い方をして、かなり、個別対応というのか、一人ひとりの満足度、まさに先ほど成富部会長が回答した、一人ひとりの満足度を高めるような方法でやりましょうというニュアンスがちょっと私の中であるんです。大変難しい。

○鎌田委員　難しいとおっしゃる。ですけれども、やっぱり質といたら、クオリティーですよ、単純に、それが高いか低いかということは。

○卯月会長　判断するのは、だから一般ではないという、それぞれケース・バイ・ケースがありますから。ちょっとこの話ばかりしてもあれなので、一応承ったということで、起草部会の方で、もう1回考えさせてください。

ほかにございますか。

○久保委員　沢田委員の提言の2枚目にある、この2番目の基本目標のタイトルの「まちの記憶」を「歴史と自然」とするということなんですが、確かにまちの記憶という新しい意味深長な言葉も使いたいし、これだけだとわからないという両方の面があります。両方やっぱり活かすには、これやっぱり足し合うのが一番いいような感じがします。歴史と自然をはじめ、まちの記憶をといたら両方が活きるのではないかなというふうに思いました。

あと、もう一つ、本日10時から行われた都市マスタープランの骨子案の最終討議にて、大きく意見が分かれたというか、最大の意見になったのは「新宿力」なんです。「新宿力」というのが、やっぱりという人たちと、これはいいのでないかと、やっぱり新しい切り口ではないかと、今どこにもない切り口の言葉だという人に分かれましたね。その中で、僕の感覚で言っては公平性がないので後、おぐら委員と、沢田委員の2人の方が入っているから出していただきたい。その中での問題で、実はこのページの3ページ、それからこの中の9ページに「『新宿力』で創造する」、提案の考え方が入っていますね。同じものですが、でも、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の下に、提案の考え方というのがあるのですが、ここのところで、実は基本理念の一つはというところがあって、その次の「そうした自分たちのまち」というのがあって、最後に新宿の特長だと、三つのパラグラフに分かれているんだけど、三つ目のパラグラフの、一番最後に「区民と地域の自治をめざす力」という言葉が簡潔に述べられているのですが、これは前の二つのパラグラフだけを簡潔に表現していると感じるんですね。それだったら前の二つは余計で、冗長になるだけのように僕は感じたんですが、ところが、区民会議出身のマスタープランの委員から、一生懸命区民会議でやったことの熱意を表現しなければ「新宿力」ではないというんですけれども、僕はやはりそういうふうには思いませんでした。一生懸命やっている人たちの努力はものすごい高く評価するけれども、それが手法であり、手段である、手段を永遠の性格をもって「新宿力」と表記すべきではなくて、きれいに区民と地域の自治をめざすからというようなことで、きちっと簡潔にさせていれば、この区民の皆さんの努力に十分に報いているから、前二者は余計な冗長な言葉だというふうに私は思います。

以上です。

○卯月会長　　今の提案でしたけれども、おぐら委員と沢田委員からもちっと補足をお願いできますか。

○おぐら委員　　おぐらです。「新宿力」ということで、非常に活発な意見が出ておりました。抽象的だという意見も、久保委員おっしゃっていただいた繰り返しになりますけれども、「新宿力」がわからない。では、渋谷力とか、他の地域の力と、どこが「新宿力」が違うんだと、その辺を明確に表す必要はないのではないかという意見が出ていたのと、こういう新しい言葉でやっていくのがいいのではないかと。反対に、説明なんか知らない、もう「新宿力」ということで、皆さんが想像してくれば、それが「新宿力」なんだとおっしゃる方もいらっしゃるしまして、非常にそこは議論の分かれるところだと思います。

基本的には、この都計審の方でなくこちらの方で議論をして、そこから都計審の方にとこのような話も出ておりました。追加させていただきます。

それと、1点すみません。区民という言葉で、区民とはどこまでを区民というのか、分科会では定義がない。住んでいる人なのか、住民票を持っている人なのか、よそから入ってくる人も昼間人口の人も含まれるのか。都計審の方のかわの委員から、例えば、区で暮らし、働き、学び、集う人、これを区民と読んだらどうだ、そこを明言する必要があるかどうかというのはまたそれも議論が分かれるものですが、区民というのはどこまでを区民とするのかという、まず根本的な問題が出ております。私もそういった全体を含めたものが区民ではないかと思うんですけれども、そうするとこの3ページの下に出てくる一番下ですね、「新宿力」を原動力という点で、同時に「わたしたちは、新宿区に住み、暮らす生活者として」というので区切られているのかなと、区民の定義をもう一度考えるべきではないかなという意見が出ておりましたけれども、ことを補足させていただきます。以上です。

○沢田委員　　今、お二人がおっしゃったようなことで議論が進みましたけれども、「新宿力」というのは、新宿区のキャッチフレーズみたいな形にもなってくると思いますし、基本的な理念も示すような言葉でなければいけないと思うんですね。ですから、ここでは案ということを出ているわけですが、これをまた区民会議とか、地区協議会に返してそこで皆さんにまた議論していただいて意見をあげてもらおうということなので、とりあえずこれは提案というような形で、またそこから出てきた意見を踏まえて、再度議論していけばいいのではないかなというように、最後は終わったような気がしたんですけれども、

私もそういう意見を言ったんですけれども。

それから、もう一つ、言葉の問題になるんですけれども、大きな考え方の中では、次代を担う子どもたちにしっかり引き継いでいくことができる持続可能なまちづくりが求められているというところで大きな考えが示されているんですけれども、具体的に施策のまちづくりの基本目標とか、施策に関していった中で、やはり「持続可能な」という言葉がちょっとここでも議論になっていたと思うんですが、都市計画審議会の部会長の方にも、ちょっとその辺が、都市マスの方で議論してきた前提と、この基本構想審議会で出てきた具体的な言葉とは違うので、そこがどうなのかというお話をしたんですけれども、都市マスの方としては、全体の考え方として当然、持続可能なという考え方があるのでいいんですけれども、ただ、まちづくりの基本目標のところで「持続可能な都市と環境を創造するまち」という言葉ですね、これはそういうところで使うのではなくて、大きなところで使っていて、そこについては、もう少し違う表現をした方がいいのではないかという提案を都計審の方としてはしてきたという話がありましたので、そのところはもう少し、都計審の方の意見を踏まえてやっていただいたらいいのではないかというふうに思いました。都計審の提案としては以上です。

○卯月会長　基本目標の「持続可能な都市とまち」はどういうふうに変えた方がいいんですか。ご提案ですか、今の。

審議会でどうなったという報告よりもむしろ沢田委員のご提案があれば。

○沢田委員　部会長間でのやりとりがされていたと思うんですけれども、「持続可能な」という言葉ではなく、むしろ都市の品格、あの言葉ですね。「都市としての品格と活力があり、環境と共生できるまち」という表現を都市マスの方では、提案するというのを前提に議論しているんですが。

○卯月会長　わかりました。それは両部会の方からの調整及び起草部会の中でもちょっと前だったと思いますが、議論した結果、基本理念にも今回、書きましたが、やはり基本目標のところに持続可能というような言葉を入れたいという分科会からの提案、もともとの第3、第4分科会からの提言があったので、今のところそちらを採用していただいているという、都計審との話し合いではそういうふうにご了解いただいたという形になっています。

都計審との関係につきましては、今、3人の委員の方から紹介がございましたが、さらにこれについても両方で議論していくわけですので、ただ、どちらが中心になるかといえ

ば、私はこちらの方かなというふうに、どちらかと聞かれたら、全く同率ではないかなというふうな気持ちでございますので、こちらはこちらで議論して、議論の結果をそちらにきちっと伝えたいという心境でございます。

先ほどの区民の定義というのは、どこかに入れた方がよいというご提案として受けとめた方がよろしいのでしょうか。

○久保委員 特に都計審でやってくれと、こういうことですか。

○おぐら委員 入れてくれということではなしに、その辺も含めてこちらで検討していただきたい。私は区民という言葉の使い方が、その場所、場所によって結構違うと思うので、その辺を一つの言葉でまとめられるかどうかというのがありますので、それも含めて。

○卯月会長 確かに条例などをつくるときに、区民の定義とかいうのをきちっとしなければいけないというのがあるんですが、今回の場合、逆に限定してしまうということになると、ここではそうではない使い方をするときに、また違った何々をのぞく区民とか書いたりすると、だんだんわけわからなくなるので、どうでしょうね、基本構想、基本計画あたりでは、ちょっとふわっとしているかもしれないのですが、区民という言葉にしておいた方がすうっと入るような気がします。

ただ、特にここはこういうことを強調すべきだとすれば、企業だとかですね、ここは来街者、強調したいというときにはそこだけ追加の言葉を入れればいいのではないかなという気持ちはありますが。

○成富会長代理 そちら辺を詰めて、区民とは何ぞやみたいなことを前提に議論していかなかったかなと思うんですね。区民会議とかいうような言葉の使い方もある中で、住民という言い方も一つあったと思うんですね、議論の中では。ただ、住民というよりは、区民にした方がいいだろうと、基本的には、そこに暮らす、さっき区議会との関係もありましたけれども、新宿区に在住し、ここを暮らしの場としている人が基本ということに異論はないと思うんですけれども、そこにここで働く人とか、いろいろな活動をしているNPOなんかも東京都で一番多かったですし、それからもちろん来街者というか、そういう方もたくさんいるわけで、ですから、そういった方々がこのいろいろな計画の、例えば防災なんかに関しては利益の享受者という立場にもなるわけですし、それから、いろいろな活動分野にはNPOとか参加していただくので、そういった方々も、時によって言い方はおかしいですけれども、住民と協力していただく中で、一緒に活動していくというイメージだと思うんですね。あまり厳密に議論すると、そもそも例えば、審議会の我々が学

識者という立場で参加しているわけですが、基本的には新宿区民というのは、つまりここに議員の方々がよくわかりませんが、基本的には住民というか、そういった方々がベースでやっている会議で、それ以外の区民の方をどうここに組み込んでいくかという仕組みはないと思うんですよね。ですから、まず区民、住民としての区民というものをメインに考えて、しかしそこだけで全部、特に新宿というようなまちでは、すべてのことができるわけでもないしということで、先ほど会長が言ったように、少しゆとりを持った表現になる。ですから、定義をしようとする、非常に難しくなるわけですが、住民を中心とした区民という言い方も変なんで、区民となっていると僕は思っております。ですから、ものによってというか、それこそ住民としての権利なんかにかかることに関しては、もちろんそれは住民だということになるし、そういった曖昧さが残るということです。

○安田委員　まず今、言葉の議論をされているんだと思うんですが、言葉というのは、その人のそれぞれの感覚とか、価値観とかで変わってくる部分があると思うんですね。例えば、この場でこの言葉が本当に重要なんであろうかという議論ならやるべきだと思うんです。住民という定義が本当に必要なかどうかということだったらやるべきでしょうし、そうでなければ例えば、法律と法という、我々、一般には法律、法律という日常会話を使うと思うんですが、現実には法と法律は違うわけですよね。わかりだと思ってしまうんですが、そのように言葉というのはやっぱり、厳密に使えばやはり違ってくる。そういう中で、例えば先ほどの「まちの記憶」という部分も、私は前回も申したとおり、歴史、自然と沢田委員の方から、記憶は二つにしていますけれども、私はさらに文化を入れるべきだろうという意見を述べさせていただきました。

文化というものもやはりいろいろ考え方があると思うんですが、私ももっとざっくりばらんに前回もお話したように、日常の習慣とか、コミュニティとか、いろいろそういった地域の成り立ちとか、そういった部分を含めて文化というものを私はとらえています。ですから、記憶という部分も文化というものは入るのではないかという理解なんです。そういうことからすると、言葉の部分というのは、やっぱりその人、その人のとらえ方で、やっぱり違ってくるのではないかなという気はしているんですが、本当に言葉で今、議論しなくちゃいけない部分だとすれば、それはやっぱりキャッチフレーズの部分、やはりかがみの部分の中で、冒頭言われたとおり、これはこの場では一応こういう結論を出した。しかしながらこれを区民会議に持ち帰ったり、または先ほど区民会議だけではなくて、地区協議会でも持ち帰った部分の中で、そういう場が、今回計画されていると思うんですけ

れども、これもちっと確認するんですけれども。この部分も地区協議会の方にも投げかけられるはずなんです。

○卯月会長　おっしゃるとおりです。きょう、骨子案として括弧がはずれましたら、明日以降を一般区民の方に関しては区の広報紙、それから、区民会議、それから、地区協議会に参加された方々には、個別に郵送というような何らかの方法でこの骨子案を見ていただき、意見をちょうだいするということになっております。

○安田委員　その場で重要な部分は、そこまで落としてもう一度吸い上げて結論を出すという、先ほど申された1月とか、2月とかいう話は、私はそれでよろしいのではないかなという気がしとるんですけれどもね。

○卯月委員　ありがとうございます。ちょっと蛇足で申しわけありませんが、例えば「新宿力」ということについて、すんなり決まらなないと、これはネガティブに全くとらえていませんで、「新宿力」という言葉で何百人、何千人の方が議論するというプロセスは、これはまさに参加型で基本構想、基本計画を決めて、つくっていくという一つの証でありますので、その最後どうするかというのはちょっと大問題なんですけど、そのプロセスで「新宿力」ってなんだったの、今までどうしてたの、これからどうするの、話のきっかけになればですね、すばらしいことだと私は思っておりますので、積極的にぜひ議論していただきたいと思っています。

○寄本委員　私も今、会長の言われたこととほぼ同意見です。ただ、たまたま墨田区の環境基本計画を持っているんですけれども、これによりますと、環境力という言葉を使っていますね、墨田の環境力というような言葉を使っています。これは内容は区民と事業者などが環境に具体的な努力をした成果をいうわけです。ですから、こういった表現は最近かなり出てきておりまして、必ずしも目新しいというのではなくてきています。問題は「新宿力」という言葉も私は使ってもいいと思っておりますけれども、この意義は区民と地域の自治をめざす力でありますから、力をもっと強く、強めていくというふうな努力をなされてこそ、初めて言葉が生きてくるということでございまして、そういうことで議論する、考える状態では、いつかはこの言葉が有効になってくると思います。ですから、とりあえず「新宿力」という言葉で区民の熱い思いと行動力を、これをあらわしているという会長のお考えに私は賛成です。

○卯月会長　はい、ありがとうございました。山下委員。

○山下委員　案の中で、都市マスタープランのものについての扱いなんですけれども、

基本的に区民会議の第3分科会で扱っていたものの大部分が、実は都市マスタープランの中に入っているようです。ということは区民会議の議論というのは、基本構想審議会の方でなくて、都市マスの方の議論に当然組み込むということになると思うんですけども、それはいいのですか。

○卯月会長　問題ありません。

○山下委員　それでその関連で一つまずは、17ページのところで、「都市交通整備の方針」のところなんですけど、道路整備の話に関連してなんですけれども、基本的に議論の中に今までの話の中で、区民会議の中での地区協議会の部分だと思うんですが、いってみれば、区が整備しないといえますか、都道とかちょっと管理の区分が違ってしまような道路の扱いについてどうするんだという話がちょっと出ていたと思うんですけども、そのときに区道でいいんですけども、幅員が広い大きな幹線道路にあたるんですけども、今までの整備の様子を見ているとですね、例えば、薬王寺の商店街の流れが今、一番顕著だと思いますけれども、拡幅整備がどんどん進むにあたって、引いたところに立っているのはほとんどがマンションなんですね。あそこ商店街として成立してきたところなんですけれども、道路整備が進むにあたって、多分、道路がずうっとつながった途端にあそこはマンション通りになってしまうという、どうもまちの雰囲気が一気が変わるというふうな懸念があるわけなんですけれども、そういう意味では広区画の道路を整備するときに、単純に、道路、道路と言わないで、広区画道路もやっぱりまちづくりの一環としてというような頭をどこかにつけていただきたいと思います。それは都市マスの区分けなんかも知れませんが、区民会議の議論というのは、必ずどこが重複しているような議論がありまして、一つエレメント、ひとつずつ縦割りのやるというのでは、ちょっとニュアンスが伝わらないと思っておりますので、例えば、この一つの例として広区画道路の扱い、あるいは道路の整備にあたっては、やはりまちづくりとの一体性というのを積極的にいう、あるいは土地利用のところにも幹線道路の整備等にあたるようなそういうものについては、かなりきめ細やかに、土地利用のきめ細やかな方針を立てて、道路が整備された後もですね、従来の地域の連続性といえますか、地域の商店街とか、地域のコミュニティの連続性がきちっとそれこそ持続可能、持続的に受け継がれるような施策をうつというものを出示していただきたいと思います。

○卯月会長　はい、わかりました。

なるべく第3分科会なり、ほかの分科会に戻されて、それがたたき台になるわけなんです

で、ここのこの箇所をこういうふうな表現に変えてほしい、それはなぜかといえ、区民会議の中ではこういうふうに議論したからというふうに整理をして、再提案、意見を書いていただいた方がよろしいかと思います。たくさんきつと出てくると思いますので、ふわふわとしたご意見ですと、どう反映したらいいのかその辺がわからないこともありますので、今、山下委員ご指摘のように、基本構想・基本計画にかかわることはここだと、都市マスにかかわることはここだというふうに具体的に言っていただければ、今のご指摘は僕は全くそのとおりだと思うんですけども、後は表現の問題だと理解しております。

○久保委員　今の意見、全く賛成なんです。あと、都市マスで言ってなきゃいけなかったんですが、時間がなかったんです。本当に賛成なんです。17ページの最初に、「自動車が主役のまちから歩く人が主役のまちへ」と書いてあって、その段落の中に、「歩いて楽しくなるまちづくり」というのがあって、その下の四角い中の一番下に、「歩道を快適に利用できる工夫」とこの三つあるんですが、この言葉の意味するところは今言われたことであると同時に、痛切に感じているんですけども、外堀通りというのが四谷からずうっと飯田橋に向かって走っているのですが、あの市ヶ谷の駅から、神楽坂までの歩道というのはめっちゃくちゃ広い、歩いていて気持ちがいいこと、本当にこの通り、そういう歩道の拡幅というものをこの三つの言葉の最後にある目的に入れるべきだけれども、どうもあまり歩道の拡幅がこの道には入っていないな、まちづくりの一環になっていないという気がしたから、今、本当にどうかなと思って発言させていただいたんですが、ぜひ「歩道の拡幅」を入れてほしい。

○根本委員　これ出したんですけども、11-3、あそこだけが象徴的だと思って、あと細かいことはいいと思いながら、しかしいい案が浮かばなくて、こういうようなのを出してみたのですが、そこでさっきの沢田さんの意見のところですが、大きいところがかみ合わせられればといい思っているんですが、一つは「まちの記憶」ですね、それから、「持続可能な都市」、それから、「新宿力」、新しい言葉ですよね。それから、考えようによっては、想像力を膨らませられる言葉ですよね。そういうことでいくのか、あるいは歴史、自然、文化という言葉とか、例えば持続可能というのだったら、地球環境を守るとかですね、温暖化対策とか、あるいは成長を感じさせたという、わかるというか、あまり想像力があまり発揮しないですね。しかし、わかりやすいといいましようかね、そういうことでいくべきなのかどうか、どっちなんだろうかという迷いが私にはあるんですが、しかし基本構想を30万人の皆さんに提起するのに、今までの基本構想に何も無い、「持続可能なまち」、

あるいは「まちの記憶」、あるいは「新宿力」ということで果たしていいのかということですね。区民会議の皆さんの提言としてはある。あるいは私も区民会議に入って議論していたらきっとそういう言葉が多くて提言していたかもしれないというふうに思うんですが、そのところなのではないかなというふうに思うんですね。ですから、そこをもう1回、区民会議の皆さんと、私なんかあまり区民会議に出てないものだから、多分そこでの議論がまだ聞きたいとか、言いたいとかいうことがあるんだろうと思うんですね。その辺がひとつつかがなんでしょうとかというのが一つなんです。

それから、もう一つは、私はずうっと今度の基本構想は、環境がキーワードだとかいって、そうなったというふうに思っていたんですが、沢田さんの意見のこの「自然豊かな」とかいう言葉を入れるべきだということを聞きながら今思うとですね、三つの理念の中には、環境とか自然は入ってないんですね、理念だから心だから、区民が主役とかそういうことでいいんだなと僕思っていたんですが、ではそこはどうするんだろうというのが一つ。

それから、もう一つは、基本目標の中の持続可能な都市、ここは具体的なんですが、ですよ。高齢化社会の中では持続可能な都市づくりが必要なんだということではないじゃないかというふうに思う。ここは文書的に今思うんです。前に言って、金曜日までに出せばよかったと思うんですが、あまりちゃんと考えなかったものだからすみません。やっぱり地球温暖化がこれだけ進んで、地球環境が破壊されているこの現状の中で、未来の子どもたちに我々が財産として残すためには、持続可能なまちづくりが大前提なんだという、高齢化社会だろうとなかろうと、そういう地球の現状にきているんだということの表現がもっと強調されていいのではないかと、あるいはそういうことがここでは強調する必要があるのではないかと、そういう感じを思って聞いていたものだから、前段の方はちょっと意見をいただきたい。以上です。

○卯月会長　　ちょっと前半の方はあれですか、後半の方は基本理念の中、基本理念が三つ立ててありますが、その中に言葉として持続可能な社会という言葉が今回、基本目標の、持続可能な都市と環境の中に。

○根本委員　　「超高齢社会、人口減少社会を迎える中で、持続可能な都市と環境を創っていく」ということが必要になってくるということではないのだろうと。

○卯月会長　　説明の最初の3行がふさわしくないということではいらっしゃいますか。頭の書き出しが。

○成富会長代理　書き出しの部分と、持続可能なのがうまくつながらないというような、

つまり超高齢化社会だから持続可能な社会をつくる必要があるというようなニュアンスになるという、もうちょっと大きい。

○根本委員　　そういうことです。今言いたかったのは。

○成富会長代理　　超高齢化社会というよりは、地球的課題というか、わかりました。前提がちょっと違う。

○卯月会長　　実は沢田委員のご指摘のときに議論したときも、ちょっと同じような議論が出て、枕詞として超高齢社会、人口減少社会と使っているんですが、必ずしもその枕詞がなくても、つながるような文書になっているので人口減少社会がいいのか、少子社会がいいのか、どちらもあまりというそういう議論があったので、そうですね、確かに基本目標をタイトルからすると、その書き出しはちょっと違うかもしれませんね。

○成富会長代理　　個人的な意見でこれいろいろ検討した中で、個人的な意見というのも変なんですけれども、多分これは超高齢化社会だから持続可能な社会が今求められているという趣旨で書かれたわけではなくて、つまりそういった社会、環境的な地球的な課題に当然対応するんだけれども、その条件として、つまり高齢化社会という現状があるわけで、その中でこっちのそれに取り組む、自分たちの側の条件みたいなイメージで書いていたと思うんです。超高齢化社会という何か社会全体の動きというよりも、超高齢社会、人口減少社会という、要するにそれはいろいろ自治体レベルだけでもいろいろな影響が出てくると思うので、その中で主体的に取り組む条件の一つとして何となく書いたという、だからあまり環境問題と超高齢化社会を結びつけてこの文書は書かれてないと思うんです。ですから、もう1回、意見として検討していてもいいんじゃないか。

○卯月会長　　本当は人口減少社会ということと環境問題ということは結構関係があって、妙に拡大思考ではなく、流行りの言葉でいえば、コンパクトシティみたいな形で、今あるところで最大限コンパクトに、効率よく暮らしましょうと。残すべきところは残しましょうと、そうすれば当然のことながら地球環境に大きなこれから負荷を与える方向ではなくなるでしょうという言い方はあるんですが、でもそんなことを言ってもわかりにくいので、私も今、根本委員がちょっとおっしゃられた、超高齢社会、人口減少社会を迎える中でを取りましょう、取って、今後、新宿区のまちづくりのめざす方向性はというふうにした方が、そんなに大議論するところでもないということではいかがですか。

取りましょう。すみません、ありがとうございました。

○成富会長代理　　ちょっとついでに思い出したので、だから要するに環境負荷というの

は、世界規模でみればむしろ、人口増加ですよ。人口が爆発的に世界規模でいえば増えている中で、環境問題は深刻化しているわけで、ただ我々の新宿、日本社会でも、違った条件の中での問題だというようなこともあったと思うんですよ、だから、強いて理屈をつければ。こちら側の条件として、それはどこでも示すということを議論の中では何か出てきたような気もしますが、結論的にいえば、会長に賛成です。

○卯月会長　あともう一つ、ちょっと勘違いしたのかもしれませんが、さっきのまちの記憶との関係で、今回、「まちの記憶」という言葉は残して区民の方に提示したいんですが、必ず説明のところでは、文化、歴史、自然というような、先ほどの安田委員とか、沢田委員とか二つの意見合わせて、「まちの記憶」というのは、文化、歴史、自然というこの三つを並べながら、説明をしていくというふうにしたいと思います。そうなりますと、今の基本目標の ですかね、このトップに「人々が自然やまちの文化・歴史を身近に感じ、歩くのが楽しくなる」、これはよろしいかと思うんですが、さっき根本委員のご意見聞きながら、基本理念のところで三つ目です。ここでも「まちの記憶」という言葉が出ていまして、「新宿の土地や歴史文化などのまちの記憶」と書いてあるんですが、もしここが何かみどり系が足りないんだということになるか、根本委員の意見として何か聞こえたような気がしまして、もしあれでしたらここにも自然という言葉を入れさせていただいて、そうですね、そういうふうにおっしゃったんですよ。

○根本委員　そうです。沢田さんの意見を聞いて、もう1回見てみると入ってないな。

○卯月会長　そういうふう to 受けとめまして、私もそれは妥当だなというふうに思いましたので、新宿のどこに自然をもってきたらいいですかね、新宿の土地、自然や歴史、文化、ちょっとどっちが前、後がいいかちょっとわかりませんが、ここにも自然という言葉を入れさせていただきましょう。そうすると、まちの記憶がわかりにくいということに関しても、ああそういうことなのかと、ちょっと説明の方もできるかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあそういうふうにさせていただきます。

○古沢委員　6 ページの基本目標の でございます。沢田委員の提案の中にもございました、基本理念、基本目標、まちの将来の姿、どこにも国際性という言葉が明示されていない。異文化の共生とか、具体的に、個々に考えられたと思うんですが、そこで要望なんです、この基本目標の のところに異文化共生、国際交流そういったような国際性というような言葉をぜひ入れていただいて、それに結びつけた形で、沢田委員が平和都市宣言

を行った新宿というふうにおっしゃった、平和都市というようなこともここにに入れていただけたら大変ありがたいと。平和は基本理念のところに今回入れていただきました。あと、基本計画に入れていただいたんですが、これ要望でございます。どういう文言でというのは今すぐに出てきませんので。

○卯月会長　　今のご意見は基本目標　のタイトルではなく説明のところで文書のところでよろしいですか。

○古沢委員　　はい、そうです。

○卯月会長　　わかりました。きょう決定しなければいけませんので、どこに入るかちょっと文書の前後、国際性という言葉を入れるようにいたします。

○古沢委員　　何か異文化共生、国際交流、含めて国際性、それから平和都市、その辺を考慮いただきたい。

○卯月会長　　まず国際性という言葉だけを入れるようにちょっと変えさせていただきます。

ちょっと事務局、今検討していて、いい場所が見つかったら、会議終了までに申し上げます。

ほかにご意見。

○山添委員　　基本理念の中で先ほど、福祉というのと平和というのがございましたね、いい言葉だと思うんだけど、表題に出てこないのかなと。社会をめざすまちというのだけでも出てこない、どういう社会をめざすのといったら、福祉社会だな、平和社会だな、やっぱり平和、福祉というのは表に出すべきだろうと僕はそう考えます。

もう一つ、「区政運営の基本姿勢」の２番目、セーフティーネットやルールづくりとか、なぜここにこれが入るのか、僕はちょっと解せないんだよね。というのは、基本姿勢でしょ、要するに協働と参画を基本に区民の知恵と力を活かした区政運営にしていくんです、それで十分だと思うんだよね。それでは危ないので区が出ていこうかという発想ではないかという気がする、ここは区が積極的にその役割を果たしますと、必要ないと思う。当たり前の話ですからね。基本姿勢なんだから、要するに区民の知恵と力を活かす区政なんだよと、これで十分ではないかと思うんだけど、ちょっと違うかな。この２点だけお伺いします。

○卯月会長　　まず、私の意見を言います。福祉社会を、福祉という言葉を加えました。確かにタイトルにも入れた方がいいような気がします。「一人ひとりを人として大切にする

福祉社会を築きます』。これはですね、ただ注意深く考えないといけないのは、福祉社会という言葉はある程度使われていますよね。使われているというのも変ですが。そうしますと、ここに上に書いてある３行ぐらいの言葉をきちっと読んで欲しいなと思うと、あまり福祉社会というタイトルを入れないでいった方がインパクト、わかりいいかと思うんです。福祉社会とこう入れちゃうと、もう何か、福祉社会の説明を３行でしているような印象になっちゃうという両方の意味合いがあると思うんです。ですから、入れない案もあるかと思いますが、ここは入れてもいいような気がします。

ただ、三つ目のこれを平和な社会にしてしまいますと、平和社会という言葉が非常に強すぎて、強すぎちゃいけないといわれると困っちゃうんですが、強すぎてそれ以外のまちの記憶、何か言っていることのあれがちょっと薄まって、三つ目は平和社会という言葉で変えられちゃうとちょっと違うのではないかなと、単に平和に生きて、まちの記憶にもなるし、平和に生きている社会なんであって、平和社会そのものをめざしているという表現、ちょっとここで言おうとしていることは違うような印象を思いますので、もしほかの委員の方々のご指摘を聞いてから今みたいなことを判断したいと思いますが。

ちょっと協働参画の方はちょっと置いておいて、まずこっちの議論をしてしまいたいと思います。

○成富会長代理 前の方からばかり恐縮ですが、福祉社会ということについて、福祉という言葉がどうも人によって狭い意味で社会保障とか、要するにさっき憲法の話をしましたけれども、25条、生存権規定的なところからまず福祉を考えるという言葉の使い方と、そうではなくて福祉というのはもうノーマライゼーションと言いますけれども、だれでも同じように利益を享受できるというか、そういった満足感を得られる社会というような非常に広い意味で、そういうのを英語で言うとウエルビーイングとか、ウエルネスとか、言葉を変えちゃっているわけなんですけれども、制度としての社会福祉と、それからもうちょっと広い、広がりを持ったウエルフェアというか、福祉という言葉の使い方が結構出てきていて、それが結構、この場合はだからウエルビーイングというより大きな意味で、福祉社会といいたいところなんです。人によっては、狭い意味で一部の人の福祉みたいに、曲解ですけどもそれは、そういうふうに考えている人もいます。ですから、なかなか福祉ということは重要だということはみんな認識していると思うんですが、言葉の広がりニュアンスが大分違っているような、言葉だけのレベルでいけばですね。ですから、表題に使うとどうなのかというのがちょっと不安があります。一人ひとりを人として大切

にする福祉社会という言い方をした場合に、それは特定の福祉サービスだけに限定したイメージをもたれるかもしれないなという、決してそういう意味では、それも含めてもっと大きな意味で言いたい、それが伝わるかどうかということが一つですね。

2 番目に関しても、普通は会長の言われたこととほぼ同じような感じを持っています。

○山添委員 狭い意味で使われるということはわかりますよ、わかるけれども、新宿区は基本構想にめざしていこうという福祉社会なり平和社会というのはもっと大きなものだと僕は思うんですね。それでタイトルに福祉社会を築きますと入れて、その下でしっかり、今、両会長がおっしゃったような話をきちっとそこにうたったらどうかと、逆に。そういうように思うんですよ。平和の問題も、「次の世代が夢と希望をもてる社会」といったら、平和社会しかないではないですか。やっぱりそういう夢と希望のもてる平和社会をつくるんですよと、そういう発想がいいのではないかなという、あまりこだわりませんけれども、どうぞ。

○古沢委員 ちょっと柔らかくして、平和な社会。

○卯月委員 ほかにこの点について、ご意見が。

○沢田委員 私が出した意見ですから、一つ一つ議論いただいてありがとうございます。私ももともと「一人ひとり人として大切にする福祉社会を築きます」という提案をさせていただいていたので、ご議論していただければありがたいと思います。

それで、その平和の問題なんですけれども、施策を見ていくと、やはり基本目標 のところに、平和施策とか、国際交流とか、こういうものが入ってきていると思うので、なので私の提案では、基本目標 のところで、いろいろな国の人が住んでいるんですよ、やっぱり仲間として一緒に住んでいるわけですからそういうことだとか、あと平和の問題についても、この中で明確にした方がよりまた具体的になっていくのではないかということでそういう議論をさせていただきました。

○卯月会長 今の特に基本理念の部分に福祉社会、平和社会を入れるかどうかということについて、ちょっとご意見のある方、ご意見がなければ。

○小畑委員 会長いいですか。個人的に、私、現在の基本構想の中では、地域社会として住んでいるんですね、ですから、私はこれを読んだときに自分勝手に地域社会という意味に解釈したのですが、それについてのご意見を教えていただきたい。

平成9年の現在の基本構想では明確に地域社会となっている。

○卯月会長 今回の場合は基本理念の1番目のところがむしろ最後になる「豊かな地域

社会をつくります」という表現になっておりますので、この辺が前回との関係でいうと一番重要かと理解しております。

○根本委員　　3つ目に平和な社会と入れることですが、入れていただきたいんですけれども、入れて反対意見ではないです、持続可能な社会をつくる、要するに環境だったら平和な環境がほしくなっちゃう。そんな気もする。何かいい方法はないかなと。

○成富会長代理　　さっきの地域社会なんですけれども、本来ここはほかの基本目標以下ではまちと言っているところなんです。「一人ひとりが人として大切にまちを築きます」。ただこれは基本理念なので、まちという具体的をもった言葉よりもっと普遍的な場でも社会でも共通するような理念という何かニュアンスで、社会という言葉を使っているような気がするんですけれども、これが地域社会から、そうでない社会かとか、という議論ではなくて、これはもう本来、まちというか新宿、ほかのどこでは以下、全部まちなんですけれども、そこらへんはどうなんでしょう。社会という言葉を使っはいけない理由、特別あるのかなのか、よくわからないというところです。一般的な意味合いでしか使っていないわけで、どういう社会かという部分を、言葉で限定しようとしてなかったんですね。だから、一人ひとりを人として大切にしますとか、次の世代に夢と希望を持てるようにしますみたいな意味でしかないんです、ここは。ですから、そこにいろいろな言葉で社会に言葉を重ねていくというのは、またちょっと違った議論になってしまうような、社会イメージを出し合うみたいなことになるので、基本理念の性質ということになってくと思うんですけれども、次の目標とは違った次元のものだと、こういうふうに僕は解釈してみました。

○卯月会長　　久保委員。

○久保委員　　また午前中のマスタープランですが、実はさっき「新宿力」と、それから区民と、もう一つあったんです。言葉の問題、まち、何町何丁目の町という「町」と、ひらがなの「まち」と、街路の街をつけた「街」と三つあるはずだったんです。これのしっかりした区別が必要でないかという議論もあったんです。だけでも、結局、地域で一丁目のまち、それから、四谷地区を指してもまち、それから新宿全体を指すまちも全部あるんですね、まちづくり、そういうふうに地域でも分かれるものを、分けることがかえって難しいし、分けたら煩わしいし、イメージがわかなくなるので、ひらがなの「まち」で全部いいのではないかというような議論がありました。参考までにちょっと。

○卯月会長　　わかりました。そうしたいと思います。

今のいくつかの議論を聞いていますと、今、基本理念のことですが、例えば福祉社会とか、平和社会、あるいは平和な社会を入れてしまいますと、この説明文で3行、4行で説明している内容が、福祉社会、平和社会と一つに集約してしまうような僕は単なる恐れかもしれませんが、気がしてしまうんです。ですから、一人ひとりを人として大切に作る社会といった方が、一人ひとりを大切に人として大切にすることを深く考える表現だと思いますので、そこに頭を福祉とつけてしまわないで、あくまでも福祉という言葉が重要であれば、その文中の中に入れて、一つの形容詞ではないんですが、した方がよいと、もちろんご意見があれば、次の段階でまたいただく。

特に平和の方は、平和のことは前提なんです、むしろもう一つここでは、土地や自然、歴史、文化などの記憶を大事にしよう。あるいは将来にわたって生活が持続可能な社会をつくるということがこの4行に言われておりますので、「次の世代が夢と希望のもてる平和な社会」といってしまいますと、平和という言葉の持つ狭い意味と、広い意味と、両方受けとめてしまう方がいるわけですね。ですから、あえてなしで、文中の中に「平和」という言葉と「持続可能な」という意味を並列に表現をして、区民の方に読んで判断をしていただきたいと思います。これだけ議論したわけですので、またさらに区民の方からその言葉、そうじゃないという判断が、それはまずいよということが出れば、1月、2月、率直になおすことは全くやぶさかではありませんが、ちょっと今の段階で、変えて出すというのは、なかなか判断がつきかねます。申しわけありません。

さて、幾つか出たところで、まだ議論してないことがありまして、先ほどの協働、参画のところに、行政の決意表明を必ずしも入れる必要はないというご意見に対してですが、どうですか。

○成富会長代理　いや意見ではなくて、これは決意表明なんだと僕は思って、要するに当然、責任、責務を担うということは当然であるというか、ただそれを改めて確認するか、あるいは明言するとか、ですから、そういった文言がきちんと書かれた方がいいという意見が出てきたので、対応した表現で入れるべきだと思います。ですから、そういったものは、当然であれば最初はなかったと思うので、なくてもいいんですけども、その決意表明的なものをあえて入れることに、とりあえず意味を見いだそうかなという、この案をお出しした立場からいけばそういうことです。ですから、そのことに関して、また意見をいただければいいと思うんです。

○三田委員　この問題は起草部会でも会長がおっしゃるように議論になりまして、私も

どこかにこういう必然性があると思われて、どこかにあったらいいかなというふうに思ったんですけども、その理由は、要するに今、8 ページ の「効率的・効果的な区政運営」、その上に「区民に成果が見える」、すべて「成果」とか「効果」という言葉が使われているわけですが、今、一番行政で問題が大きいのは、皆さんご存じの指定管理者制度の問題であるとか、アウトソーシングの問題であるとか、市場化テストですね、ご存じのように、千葉県内の某市は、自分のまちの事業を全部を、サービス関係の事業を全部リース化して、これを民間になげて、民間が受託して、行政が直接やるより安ければ民間に投げるんだと、そこまでいっているところも中にはあるみたいで、すなわち何が言いたいかというと、行政の役割というのは何なのだろうかということが非常に流動化している、ですから、一つ成果というのは、結局、市民、区民の生活ニーズに対して、公共的に対応したものをまず認定しなくちゃならない。認定した中で、行政がやるとしたならば、それをどういうふうにやればいいのか、ニーズに対して最大の効果をあげる方向を成果として評価していきましょう、こういうことですね。そうなってきますと、やっぱり区政運営の基本姿勢のところになりますから、 から の中には基礎的自治体、基礎的政府としての新宿区は何をしているんですかということを、どこかでうたっておきたいなという感じはいたしまして、そういう提案になったので、この参画と協働でいいだろうかというのは、ちょっとすわりの問題があると思うんですが、やはりこれは、新宿区という地方政府と、他の主体とか、地域の中で協働しあって参画しあって、公共サービスを行っていくということであれば、その中で区は何をするんですか、こうして流動する原理、現象の中で、区の役割はというのは何のというのはやっぱりきちとうたっておいたらいいのかなと、これは恐らく自治基本条例のレベルで、先ほどの区民の問題の定義とか、それから、区の役割とかいう問題として必ず基本的な問題が出てくると思いますけれども、そこまで現在っておりませんので、基本構想審議会のレベルでは、基本姿勢をどこまで、一応、区の役割をうたうのは必要なのかなとそういうように考えて、一応、起草部会で賛成したわけです。

○卯月会長 はい、ありがとうございます。ほかに。

○古沢委員 要望が受け入れられて大変ありがたいと思います。今、三田委員から詳しく説明いただきました。私が言いたいことは、定義の説明とかしていただいた、私は本来は別項目でやっていただけたらいいのではないかなと思いますが、あえてそれにはこだわりのみませんので、これで入れていただきましたから。

○沢田委員 私もこれに関連して意見をあげておりましたけれども、区がどうするかと

ということと同時に、基本目標のところの が主に福祉の分野であるかと思うんですけれども、この中で行政の責任を明確にしながらという言葉を入れたらどうかという提案したんですね。というのは、現行計画をつくる時も、やっぱりいろいろな議論があったわけですね、審議会でもいろいろ福祉サービスをうたっていくんだというような議論があった中で、確かにそういうこともしてるんだけど、やっぱり行政の責任というのを明確にすべきではないかという議論があって、現行計画の基本構想の１０ページのところにちょうどそういう言葉が出てくるんですけれども、行政の責任を明確にしながら、民間における新しい福祉の組織や活動による多様な供給主体との役割分担を踏まえた云々かんぬんという言い方になっています。そのときから今みたいな状況になってくるということは予想されたのでそういう表現になってると思うんですが、それがますます今、拍車がかかっている状況で、特に福祉の分野から、行政が直接サービスをやらずに民間がやっているということは、介護保険なんかはまさにそうなんですけれども、そうするとなかなか現場の区民の声というのが、直接行政にあがって来づらくなってくるという、そういう側面も出てきていると思うので、だから行政が責任を持つというのは大事なことなので、私は基本目標でもそれをぜひ入れてほしいという意見を出しました。

○卯月会長 山下委員。

○山下委員 今の区政運営のところですけども、ちょっと感想的な話ですけども、読んでて突然、この「区政運営の基本姿勢」が出てきて、文章に主語がないんですね、だれがやるというのがないままの文章で、全部が作成されている。その中で、今、アンダーラインに書いてあるところが入ってきている、これ全体の新宿区の意見、姿勢表明というのでここに入ってくるんです。ちょっと違って、基本構想で主役は区民だよと言っているのであって、それである意味、信託をされた新宿区がある意味で運営していくということですね、本来は隠れた主役は区民であって、本来の、ここ見ると、突然、この区政運営の基本姿勢ということをやろうことの頭の意味をですね、一言とか二言書いた方がいいと思うんです。

○卯月会長 確かにすわりがいいかどうかという議論もあるかと思いますが、必要性は重々、感じておりますので、この主語はだれなのかという意見も含めて、ちょっと、書き足すことも検討したいと思います。

先ほどの、話に戻りまして行政の責任、役割についての議論ですが山添委員のご指摘も私もわからなくないんですが、最初はそのつもりでいたんですが、修正意見として出され

た以上、何人かのご発言も大変重要かと思しますので、今回はこの下線の部分を追加させていただきます、区民の方に、また、ご意見を伺うようにしたいと思います。

○山添委員　　今も三田委員からお話があったように、確かにそうやっている自治体もあるでしょう。僕ら新宿区がめざそうとしているのは、みんな頑張ろうという話ではないんです。ここでやっているのは、区政運営はいよいよ区民によって起こるんだと、そこを言いたいわけです。だからね、区が横から出てくるという話ではないんです。そこがごっちゃになっている気がする、僕は。すっきりこれは区民が協働でやろうとしている、これで終わってもいいような気がするんですよ。区の責任は当然ありますよ。別な項目でやるとか、また、そのことを前提にしたらこの議論をするというのが座りがいいだろうと僕は思っているんだよね。だから、何となく区民がこれを見たときに、区民が指定管理者やる、委託をするということがすべてそれにつながってくるというふうに、誤解されても困るわけですね、実際問題。そこをどこまで行政がやるべきなのかという議論も、もう一遍ここでしなければならなくなってしまうだろうと思うので、ちょっと申し上げますね。今、会長がおっしゃるように、そういうものをしっかり踏まえた上で、つくっていかれるのであれば、それで何も言いません、僕は。

○卯月会長　　ありがとうございました。議論としては、とってもよい論議というふうに思います。

それでは、先ほど、根本委員が指摘された「まちの記憶」、「持続可能な都市」、「新宿力」というようなそういう、一見わかりにくいけど議論をしてほしいという言葉の使い方というふうなことで、それから、もっと平易にわかりやすい普通に使っている言葉を使った方がいいのか、そういうことに関して、区民会議、あるいは分科会からのちょっと意見を聞きたいというふうに、話がございましたので、どなたか。

○小宮（徳）委員　　第4分科会の小宮です。第4分科会の中での言葉の使い方というのは、持続可能な社会、持続可能という言葉については、やはり温暖化の話、あるいは資源循環、そっちの二つが大きな言葉の使い方で、みどりとか、環境教育とか、いろいろな分野があるんですが、そういうふうなところでは一般的な言葉ではないかと思しますので、これから第4分科会の委員で意見書をつくるということで、これからまた意見書をつくる段階なので、これから申し上げることと違うことが出るという前提で申し上げておきたいんです。ただ、都市マスタープランと基本計画を一緒にしましょうということで、新しい試みをやっている。そういった意味では、持続可能という言葉が、きょう会長からご説明

のありました最初のところで、基本理念のところで、持続可能な社会という、少し話が前後してしましますが、社会とまちという言葉がですね、私は基本理念のところで、社会という言葉を使って、本当に社会をつくっていく、生活するための社会をつくる意味合いもよくわかります。ですから、持続可能な言葉というのは、もうずうっとつなげていけるような、子どもたちがそういう社会をつくるんだとよくわかるんです。もう一方では、先ほどご指摘のあった、 の「持続可能な都市の環境」、そこで持続可能な都市と環境ということですね、何となく今までが私の個人的な話かもしれませんが、今回の趣旨である都市マスタープランと基本計画を一緒にして、区民の人にわかってもらおうとするともう少しわかりやすくする趣旨からすると、やっぱり都市を、環境の切り口から考えていくという感じの言葉としては、非常に持続可能な都市と環境ということは、みんなにわかっていった方がいい言葉かなと思うんですけれども、実はあえてここは持続可能な都市と環境という言葉を使うと、比較的全体の流れの中で、都市マスタープランと基本計画が一緒になってくる、切り口になっているのかなというふうに思いますのでお答えになっているかどうかわかりませんが、恐らく追加なんです、私は申し訳ないんですが、そういう意味では、基本理念のところの、これは環境の見地から申し上げるんですが、基本理念のところに、社会が3つあります。その次、これはもう全最後の話でもいいんですが、 - 3 次のページに、「めざすまちの姿」と、これって今までの基本計画とこの体系はあうかと思いますが、基本理念からこれ社会をつくろうということですので、「めざすまちの姿」というので、こういう社会をつくるためにこういうまちをつくるのではないの、要はまちをつくることだけが社会ではないんだというのが、今回の都市マスタープランと基本計画を一緒にするべきだと思っています。そういうことがもし違うのであれば、持続可能という言葉もまた別な考え方になるのかもしれませんが、そんなところすみません。

○卯月会長 はい、ありがとうございます。

ほかに、分科会からありませんか、いいですか。

○鎌田委員 分科会ということで、申し上げたいんです。この骨子案にもあるように基本目標の中の の「安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち」の項目の中に、これやはり読んでみますと、それから11ページにある、「区民が安全に安心して暮らせるまちづくり」、そこで共通するんですけれども、現在の取り組みと災害に強いまちづくりが重要であると、これはいろいろと我々も議論しました。また、「防犯にも留意して、区民が安全に安心して暮らせる」と書いてある、ここと共通する言葉だと思うんですけれども、や

はりここにはどちらかというと、自然あるいは災害に対することが強調されていて、ここにある今言いました「防犯も留意して」というのがちょっと重みがないというとおかしいんですけれども、防災の方が主目的で、ついでに防犯の方がちょっとぼけたような感じになっているように私思うんですけれども、その辺のところをもう少し、犯罪のない社会ということを強調するように、何か文言はちょっとわかりませんけれども、もう少し強く入れていただきたいと思うんですけれども。「防犯にも留意して」という言葉はこれでいいんですけれども、意味としてわかりますけれども、ちょっと何か、前段の分と比べて、合わせてついでに防犯のことを言っているような感じがどうもしてならないんです。そういう意味で、防犯面をもう少し強調して、どこかに文言を盛り込んでいただきたい、こんなふうに私は考えます。以上です。

○卯月会長　　１１ページにつきましては、都市マスの方が担当になりますので、今の話を都市マスの方に伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

○寄本委員　　私は第６分科会に出ていまして、第６分科会としての意見ではなく、個人的な意見として、少し言わせていただきます。最近、討議民主主義という言葉を目にします。民主主義にとっては討議が大切である、議論ですね。これはこの計画をつくる過程を見ましても、かなり時間さいて、議論してまいりました。恐らく、世界的に見ても画期的なもの、努力もされて、討議民主主義の面からみると十分とは言えないかもしれませんが、かなりの努力をしてきたと思います。ただ、それでは討議だけ十分かというと、もちろん実行されないといけません。実行民主主義というのがあろうと思うんですね。いかに討議をして得られた結果に対して、それを実現する、実践することに努力するか、実際に、実行するかといったようなことが伴わないといけないと思います。討議民主主義のペアになるのは、実行民主主義、実践民主主義だと思います。その面から見ますと、まだちょっと弱いところがあるのかもしれませんが、せっかくこれだけの制度をやられるわけですから、それをいかに実行するかといった議論について、少し補強する必要があるのかもしれないというような印象を持っております。

○卯月会長　　はい、わかりました。

今後の検討、審議の過程で、配慮していただきたいと思います。

ほかに。

○沢田委員　　子育て支援に関して、経済的支援を具体的に出していくべきだという意見を出していたんですが、それは　－ ２ －　の「子育て負担感の軽減」、そこで受けとめてい

るという話があったんですが、私も最初そうかなと思ったんですね。だけどよく見ると、その上にあるのが、「仕事と家庭生活との両立の支援」というふうになっているので、むしろそれは例えば保育園だったり、こういう意味での子育て負担感の軽減という意味なのかなというふうに思ったものですから、そうではなくて、子育て、全般的なことに関わっているところの支援だと思うので、逆にいうと の方に該当するのかなと、子育て支援ということであれば、「地域で安心して子育てができる新たなしくみ」という、新たなしくみでもないんですけれども、もともとあるしくみでもあるんですけれども、分類としてはそっちだと思ったので、それでやっぱり経済的な支援というのが一番求められてきて、それに対して新宿区としてもいろいろなことが取り組みをやってきて、これからはまた子どもの医療費だとか、拡大していく分野もあるわけなので、第1分科会のところでかなりそのところは提言書でも言及してあるので、やっぱり経済的な子育て支援ということを明確にした方がより区民会議の皆様の意見も反映されたというふうに読み取れるのではないかと考えているので、そういう意見を書きました。

それから、議会のことをどうするかというふうな意見として、第6分科会の中でも出ていたと思うのですが。

○卯月会長 先ほどから根本委員が分科会代表の方々に聞かされていたことは、終了していいですね。

○山下委員 第3分科会のやり方は9つの班に、全体の議論と、9つの班分けの詰めた議論と、また全体の議論ということで交互に繰り返しながらやっていたんですけれども、その中で、また言葉の問題というのはですね、そう安易には使われてなかったように思います。進め方をするとき、一応、その場で取り仕切られる先生方たちが言葉を言い換えようとする、もとに戻るといことがしばしばありました。交通の問題でもそうですが、道の問題でもそうでしたし、環境の問題もそうだったと記憶しています。だからといって、傾向的には、安易に言い換えないでくれという言い方と、それから、その言葉に含まれた意味と言いますか、思いというのは結構強かったんですね。言葉に表すと非常に現実的な言葉の積み重ねだったように思います。要は、現在はまだ不足している状況があるので、それを改善するためにこういうふうにしたいということを的確に表す言葉を探しながら、各議論というのが行われてきた記憶がございますけれども、そこにある意味でかけていたという、言葉は悪いですが、なかったことというのは大きなビジョンをパンと打ち上げるといようなことはなかったと、第3分科会では。とりあえず今の状況をまず改善

する、そのためのしくみとして、区民とか住民の立場ですね、ただ参加の仕方が足りなかったとか、そういったことで、意外とそのしくみづくりだとか、その現実はどうしたら一番、区民生活が楽しくなるという議論が非常に多かったというふうに思います。

だからといって、これは完全に私の意見、感想になりますけれども、基本構想としての意味でめざすべき将来像ということのビジョンということですね、何らかの格好でうたわれることは必要なんだろうと思います。というのは、たくさんの人がかかわってきて、たくさんの議論をしていたので、それぞれの思いが、それぞれでかかわっているようなところがありますので、それを全体的にまとめるときに、この区民提言書もそうですけれども、ここで頭にあるのは、「わたしたちの新宿の未来は、わたしたちで創りたい」という、こういうふうなタイトルにまとめてしまったというのはですね、結局そのとりあえずここから先のビジョンを、基本構想審議会で作ってもらいたいというような思いが、なおかつ区民会議としてはあったと思いますし、この基本構想審議会の方で「新宿力」とか新しい言葉も出して、あるいはもうちょっと違った表現するような言葉が出てきても、これ感想半分になりますけれども、第3分科会としては特に問題ないのではないかと考えています。

○卯月会長　今の根本委員からの問題提起に関して、何か区民会議からの意見、お話がありましたけど、ちょっと私の感想を言わせていただくと、今回は他では事例がないくらいの大勢の区民の方が参加してくださって、審議会としても、それから起草部会としても、最大限あれを活かす形でというふうに進めてきました。したがって、よほどわかりにくい表現というのは変ですが、よほど初めて聞いた審議委員の方が、ほとんどそうおっしゃられる言葉だったらまずいと思いますが、やはり区民会議から出てきた思いというのはですね、ある言葉に集約されているケースもあると思うんですね。ですから、それを前後の文書の中でどのように使うのか、我々審議会に任されていると思いますが、その言葉がわかりにくいから使わなかったというよりは、なるべく一つでも、二つでも、吸い上げる形でやるのが重要だと思っています。それによって、提案された方々がああ自分の提案なりが活かされたんだということで、参加意識が高まってですね、また輪が広がって、将来の実施計画、いろいろな事業に関しても、関心を持っていただき、まさに協働のパートナーが生まれていく、そういう最初の芽だと思っていますので、極力、できる限り、活かす形でやりたいという気持ちがございます。

では、問題をまた整理いたしまして、先ほどの沢田委員の子育ての話に移ります。

○成富会長代理　これに関しては子育ての経済的支援、いろいろ今のお話ですと、乳幼児の医療費とか、それから児童手当とかも入るんですかね、あと、生活保護の制度とか、いろいろなものが絡んでくる、それをトータルにまとめたような形で個別施策にするべきだというようなご意見なんですか。一つにまとめたい、当然、それは必要なものに関しては、それぞれの項目に入ると、例えば、医療に関していうと、母子の健康を守る保健医療の充実とか、こういうのに関連してくると思うんですが、位置づけの問題があると思います。入るとすれば分散した形になっていると思うんですね、経済的支援という、それを一本化できるかどうかということが一つあると思うので、これについてもくくった方がわかりやすいとか、あるいは何か新しい提案とかもあるのかしれないので、意見として出していただいた方がいいのかなと。論点がちょっとより明確にしていくことが必要かなと思うんですね。今のところ子育ての負担感の軽減につけるのではないかという回答になっておりまして、具体的には幼稚園の保護者の負担、乳幼児医療費補助の対象年齢の拡大とか、ご提案に対して、そういう形で位置づけて考え検討してみようというふうに、例えばなっているんですけども、その辺の具体的な経済的支援というのは、非常に広いとらえ方があって、具体的にさらにそこに何が入るのかということも含めて、ご議論いただければというふうに僕は考えておりますが。ちょっと分散化した形にはなっていると思います。それと、経済的支援という範囲も広めればいろいろなものが出てくると思いますので、いろいろなものに引っかかりますので、具体的にいうと、経済的支援で一番、中身で考えると何でしょうか。

○沢田委員　区民会議の提言書の方で出ていたのが、医療費の問題とか、それから、幼稚園の保育料の問題とかが主に項目としては出ていたと思いますけれども、全体を見たときに、この「仕事と家庭生活との両立の支援」といったところで、その中で「子育て負担感の軽減」ということで、その全体にかかっている、「経済的負担の支援」を入れるというと、果たしてここに分類されるのかなというふうに思ったのが一つあったんですね。

私がイメージしている経済的負担の軽減措置としては、今おっしゃったように児童手当であり、医療費の問題であり、私立幼稚園の延長の問題でもあり、就学援助とかも含まれてくるかと思います。

○成富会長代理　これあとからの議論になると思うんですが、これからご意見いただくときに、個別施策の部分は例示というちょっと表現になっておりまして、これに関しては今後は基本施策レベルで位置づけるものですが、これが実施事業に連動していくも

のというふうに考えられますのでその検討が必要なわけなんですね。それが今のところ、十分行われてきていないので、それは今後の審議会でもできる限り検討しなければいけない項目だと思います。ですから、そこにどういう形で個別施策を並べるのかというのが、必ずしも明確に今、ここに出されているものは確定ということではないと思っておりますので、まとめ方をご提案というのをを出していただければと思います。

○卯月会長　それでは今の問題は、そういう成富部会長のお話のようにしたいと思えます。

○高山委員　先ほど、子どもの負担ということで、経済的ということが出てまいりましたが、議論の中で、もちろん経済的なこともありましたが、経済的なこと以外に子育て負担になることも含めて、やっぱり施策の中に入れてもらうという形で、こういう形の整理の仕方になったということをご理解願いたいと思います。

先ほど、会長の方からお話がありましたとおり、施策の中で実際にはそういうものを具体的にさせていただくよりも、これからのあれで検証というのでしょうか、見守っていきたいというところが今までの話であったんです。決して経済的なことだけということで限定しないんですね。すべてのことで負担になるようなことに対処できるような形で、物事が考えられればという話の流れでございます。ちょっと補足ですけれども。

○卯月会長　同じテーマですか。

○津吹委員　すみません。津吹でございます。

同じ意見でございまして、経済的支援というどうしても幅が狭まってしまって、限定した内容になってしまうような気がするんですね。これ公教育なんかましてすべてが予算が絡んでくる、今度の子ども広場についても、予算があるからやる、学校を限定しますとか、予算がないからほかの学校はやりませんとか。どうしても予算が絡んでくる問題がすべてになると思うんですね。だから、そこであまり限定しないで、子育て支援全体にやっぱりそれには人的なものも含むし、経済的なものも含むということで、広く全般的に経済的なものも含むということで、別項目ではなくて、全体にかぶせた方がいいかなと私は思います。

○卯月会長　はい、ありがとうございます。

○中村委員　新宿区はですね、全国初の平成３年から小野田前区長が、就任されたと同時に乳幼児の医療費の助成事業、これは親の所得があるから支給をすると、そういうことではなくて、外来、入院費、全部オール、全部持つと、こんなことを平成３年にはじめた

のは全国初です。２、３の区がそれに追隨してやってきた。足切りがあったり、完全なパーフェクトな助成事業はありません。ということで、これから後は中学生などもそうですね。それこそ区の考え方です。医療費の面で子どもを育てるための助成としては、新宿区は全国一の最先端をいっているということだけ申し上げたい。

○卯月会長　はい、ありがとうございました。

沢田委員ちょっとご了承をいただきたいと思います。このまま一応出させていただきますので、さらに議論、提案があれば、そのときにお寄せください。

もう一つ、沢田委員からご提案がありました内容に、私も興味がありますので、第６分科会に向けて、議会、議員の役割について、どのように議論されたか、あるいはこの中にもし入れるべき内容があるのかないのかということについて。

○三田委員　前段の議論されたかというのは、ちょっと十分まだ確認する必要があるのですが、文言として、今、沢田委員の意見提出カードの１ページのところ、下の部分で、４～６ページのところですね、まちづくりの基本目標のところに「区民自身の手で」を「区民と、区民の代表である区議会が力を合わせる」という形で区議会という文言を入れるという提案なんです、このことはちょっと唐突なんですけれども、先ほどあった７ページの「区政運営の基本姿勢」のところで主語がないではないかという話と絡むのかなと思うんですね。確かに７ページの、と読んでいっても主語がないんですが、よく考えてみますと、基本構想の提言そのものにほとんど主語がないんです、何々がというのが。ここでちょっと目につくのは、２ページの基本理念の二つ目、「一人ひとりを人として大切に社会を築きます」というところに、「新宿区は」と入っているんですね、これがポイントだと思うんですね。つまり、ご案内のように、基本構想というのは、新宿区が区政としてどういう基本的な取り組みをするかという、基本的な理念の表明ですね。当然ですから、首長が最終的な案をつくって、議会に提案をして、議会でご審議をいただいた上で議決をされると、基本構想はですね。それによって首長と議会と、二元代表制の両者の総意として、この基本構想ができていくわけですので、恐らくこれは「新宿区は」という主語はそこに意味があるのかなというふうに考えるのですが。先ほどの７ページの問題についても、「区民起点の区政運営を行います」というのは、「新宿区は」ということで理解した方が妥当なのではないのかなと。ちょっと持って回った言い方をして恐縮ですが、沢田委員のご質問、これは５ページの基本目標のところですね、一番上の、説明文の２行目、真ん中辺りになるのですが、「新宿らしい魅力あふれた豊かな地域社会を」の後、「区民自身の手

で育む」というところを「区民と、区民の代表である区議会が力を合わせて」としたら、どうだとおっしゃっているんですが、先ほど来、私が申し上げましたように、二元代表制の首長と議会が、総意として、区政をやっていこうというその方針の表明であるとするならば、議会ということをごここであえて言うのではなくて、首長と議会両者が区民自身の手で育みつくり出していると、一定のものをめざしますよという、こういう表現なので、主語の方に議会がはいっているのではないかと、こういう感じが、私個人として、これ意見を申し上げていますが、ここでは、原文どおりでいかがでしょうかという提案をしたいと思っています。以上です。

○卯月会長　ほかに。

○久保委員　先ほど三田委員が大事なことをおっしゃったんですが、今、行政の役割というのは不明確で、これは非常に民主主義政治として危険な道なんです。それと同時に、区民と議会の役割が不明確になっている、これも民主主義のために危険なんです。これはわかりきっても何らかの形で、新宿区と表現する場合の区は、行政の長を代表する行政と、それから、住民代表の議会という二面性で政治が行われることをどこかで明確にした上でないと、委員の新宿区がというのがいいのではないかとこのにあわないから、それは僕は絶対やるべきだと。

あともう1点、最初に会長が言われたところに問題がある。「議員は区民の一つ」だ、これは絶対だめです。区民の一つでは決してないんです。区民が選んだ38名という全く別の人格を持った代表であるけれども、役割を持った組織なんです。これを明確にしないで、区民の中へ区議会を入れちゃったら、やはり政治上間違いが起きる、この2点だけでは、僕は議員だからって言われるとつらいんだけど、議員だから言わしてもらいます。

○卯月会長　そのことに異論はないんですが、今回の基本構想、基本計画のどこにどういうふうに書いたら一番それはふさわしいとお考えなのか。何かございますか。

○久保委員　それは、沢田委員に任せます。

○根本委員　私は違うんですが、区民の目で入ってくるわけですよね、だから、30万人区民はこういうことをやっていますよという、私たちも含めて、協働の意思の表現というふうに思うんです。それをどういうふうに執行していくのか、実現していくのかということになると、行政はどうするんですか、議会はどうするんですかということといえば、「区政運営の基本姿勢」のところ、区民のことが行政のことが書いてありますね、それで議会もどうするんですかというところで、もっと議会は区民の中に入って、改革して下さ

いよと書きたいに違いない。　として、そういうことを書いてもいいのかなというふうに思うんですけれども、そういうことなんでしょう。ですから、この前、小宮委員でしたか、あまり区議会について議論しませんでしたという話だから、これから２月１７日の過程ですね。我々とその分野の区民会議の皆さんと一回議論したいなと、内心思ってたんですけれども、そんなことも含めて、やっぱり区民委員の皆さんと、我々ですね、そこから選ばれた区民の代理人としての我々みたいなのところも、本当は時間があれば、やればいいんですけれども、とりあえずここでなくても、議会は議会として、議会改革を一生懸命やって、１月にそれを議会だよりで区民の皆さんに公表しますからね、そんなことでもいいのかなと、ちょっと意見が違っているんですけれども、そんなふうに思っています。

○久保委員　　ちょっと違うんです。区民の手でつくられる手法、最高にいい基本構想だから、そして基本構想なるがこそ、基本構想に自分たちの代表の議会の役割が入ってないような基本構想で、どうして議会の選挙に区民が来ます、それだけはやめてください。

○高野委員　　最初の方に、私の方にふられて、区議会議員のことをどう思いますかという意見から、多分かもしだしたのではないかなとちょっと責任感じているので、自分のところが今、委員からお話があったように、自分一人でちょっと決められないので、今週、みんなとちょっとまた会合しますから、そのときにそういう要望があったということでみんなの合意で、合意得られなかったら、すみません、個人的になるかと思えますけれども、そういう形で対応させていただければと思います。

○卯月会長　　はい、ありがとうございました。

○成富会長代理　　一言というか、先ほど７ページの「区政運営の基本姿勢」、これ主語がないというお話があって、一番もとというか、区民で総称しているというような話がありましたが、これは実際には区民の信託を受けた区、まず行政、ここに議会が入るかどうかなんていうのは、そこまで詰めて考えていたわけではないと思うんです。これは絶対、こういうことが区としての、全体が区の責任というか、それを明示した部分として、やはりこれはあった方がいいだろうということで入れてもらったというか、ですから、これは主に行政がそういう姿勢を示すということで出しているわけなんですけれども、ですから主語は入れれば、区民の信託を受けた行政となると思いますが、問題は今、議論になっているのは議会ですが、これについて我々が議会はこうすべきだと、ここでは考えたとしても書けなかった。むしろ議会の側から、当然入ってもいいと思うんですね。議会としては、今回のこういう協働、参画のための行政のあり方に対して、こういう取り組み、こういう姿勢

で取り組むというようなことは、むしろ議会の側から出していただくと、ここに盛り込めるのではないかなと、個人的な意見ですがそう思います。それは先ほど、今、ちょっと出ておりましたが、市民参加の議会みたいなものもあり得ると思うんですね、ですから、それは議会の中でもいろいろな委員会等と合わせて、区民が一緒になって考えられるような場づくりとか、僕が勝手にちょっとイメージしているだけですけれども、例えばそういった具体的な提案ですが、何かそういった方向性を議会として、いろいろなお考えがあると思うんですが、示していただければ、また検討できるのではないかと、区の基本姿勢というようなことで、行政だけではなく、議会の姿勢ということも出せば、僕なんかとてもより一歩進むかなというふうに考えるので、ちょっと意見を言わせていただきました。

○卯月会長　はい、ありがとうございました。

そろそろ時間になってまいりました。今の議会の役割等について、多分これから自治というのが基本構想、基本計画の中心の話題になってきます。ではどこまでが区民の自治なのか、どこが区議会の役割なのかと、大変微妙なことになってまいりますので、先ほど、根本委員から提案されている、ひょっとしたら第6分科会の中に何人かの議員をお呼びして議論をするなんていうのも、大変忙しいスケジュールなんで現実的には私はなんとも申し上げられません。もしそんなことができるのであれば、すばらしい参加型の議論になるのではないかと思います。

きょうはですね、今までの審議会の中で、一番、建設的な議論をしてきたという印象を持ちました。これから、区民の方々に骨子案を読んでいただき、1月、2月、もう回数はあまり多くはなくなってきてしまいましたけれども、ぜひきょうに引き続き、活発な議論をしていただきたいと思います。

本日、先ほど申し上げましたように、区に骨子案を提出させていただきます。きょう議論いたしました内容で、部分的には修正、変更をする、それについては、ちょっとご確認を皆さんにさせていただける時間がとれませんので、私の方の責任で細かな文書をチェックさせていただいて区に提出をさせていただきたいと思いますので、何とぞご了承くださいたいと思います。

今後、新宿区民会議、それから、地区協議会からこれに対するご意見をいただき、前回も出ましたが、ご意見をいただくポイントがなかなかわかりにくいのではないかとということもございましたので、資料2という資料を添えさせていただくと同時に、さらにもう少し、これだけでもまだわかりにくい点もあるかと思いますので、区の方から分科会の方々、

特に世話人の方々、あるいは地区協議会の方々にもよりわかりやすい形で、お伝えべく事務局の方をお願いしたいと思っております。

さらに繰り返しになりますが、区の広報紙には12月25日号に掲載される予定でございます。したがって、新宿区民会議、地区協議会以外の区民の方々からもご意見をいただくことになります。1月、2月は最終の答申に向けて、それまでにいただいた意見を最終的にまとめ審議をしていくという予定でございますので、何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

○高野委員　いつも思うんですけども、こちらの方の審議会の方で書いた書体と、都市マスタープランから持ってきて入れた書体の違いがあるので、これよろしくをお願いします。

○卯月会長　もちろん最終的にはレイアウトを含めてわかりやすい表現にするということで、はい、ありがとうございます。

○沢田委員　前回の審議会が終わったあとに、事務局に申し上げたことなんですが、私たちは当然、審議会のメンバーですから、意見提出カードを出せば、全部の委員に配っていただくわけなんですけれども、いろいろな活動をしている団体が、意見を出されていると思うんですね、それについては、私たち委員には一切配られないものですから、ですけども、出されただけで、当然、知っているものとしていろいろなことを、こういう意見がどうして反映されないんでしょうかということ、私たちは特に議員ですから言われるんですね。それはやっぱりそれぞれの分野で活躍されている団体の意見ですから、私たちはそれを踏まえて、ここで議論もしたかったと思って、前回、次のときにはぜひ配ってほしいということを申し上げたんですけども、それについてはどのようなになっているのでしょうか。

○卯月会長　私は聞いております。途中の段階で小出しにすることが必ずしも審議会運営上よいと判断いたしませんでしたので、今回、骨子案を広く区民の方に読んでいただいて、その中から出てきたものについては、膨大になると思いますが、全部、整理をしてこの審議会に出す予定でありますので、これまでに出示していただいた幾つかのグループ、団体の方々の意見もそこに集約をさせていただきたいと思っておりますので。

○沢田委員　いつの時点で私たちはそれをいただけるんですか。

○卯月会長　1月の最初の会議ですね。1月25日が次回の審議会ですので、それ以前にお渡しするのか、あるいは当日なのか、ちょっと今、事務局と相談しておりますが、

そこですべて整理をしたいと思います。

実は１月２５日の審議に先立って、それまでの議論を全部、表をつくっていただきまして、その対応方針について、まず私と成富起草部会長とで目を通して、１月２５日の会議資料に出ささせていただきたいと思います。

○安田委員　一つお願いがあるんですが、これからの骨子案をさらに区民会議に、それから、地区協議会の方にも意見を、というスケジュールが入っていると思うんですが、そのときにぜひ資料としまして、多分、地区協議会は特別出張所経由で資料をいただく形になると思うんですけれども、そのときにぜひ「めざすまちの姿（会長案）」という三つの部分のペーパーを添えていただきたい。最初に１枚のありましたですね、あれも参考として添えていただきたいんですよ。

○卯月会長　審議会として出すのは骨子案だけだと思いますが、途中の経過の資料もすべてオープンにしていますので、個別に対応していただければよろしいかと思います。

○安田委員　それは地区協議会の立場からしますと、出張所から我々にそういう資料がくるといことでよろしいですか。

○卯月会長　ちょっと事務局の方、今後の配付方法について、ちょっとご案内お願いします。

○事務局　それでは、今まずご質問のありました資料ですが、内部的には各部所の方にも毎回審議会が終わりますと資料が届いています。それから、もちろん地区協議会の代表の方も見えておりますので、そこでの資料をコピーしてお配りいただくことも結構ですし、あるいはホームページにも毎回の審議会の状況を載せさせていただいていますので、それをお配りしていただければ結構ですが、企画政策課の方からご説明にまいるのですが、全部の地域がそういうお話でもないと思いますし、一応、審議会から出た骨子案の説明に伺うということになっておりますので、全部の資料をどこまでお持ちするのかというところは難しいと思うので、こちらから持っていくものは骨子案を持っていりますが、そこはまた地域ごとで、各出張所の所長とご相談いただければ用意することは可能であるというように思っております。

○安田委員　すべての資料と言ってませんで、私は会長案の最初の「めざすまちの姿」というものだけをぜひ欲しいと。

○事務局　それでは、柏木地区については、後ほどそのところをご相談させていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど、会長の方からお話がありました、本日幾つかの修正がございますので、そこを修正いたしまして、(案)がとれたものを印刷をさせていただきます。それで印刷製本できたものを審議会の皆様のご自宅に大至急、多分月曜日以降になるかと思いますが、郵送をさせていただきたいというふうに思います。また、あわせまして区民会議の委員、それから、地区協議会の委員、それと区議会議員の皆さんに、12月18日以降配付をする予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、後ほど、高野委員の方から書体のお話があったのですが、大変申し訳ないんですが、答申のときはきちっとその辺を整理したいと思いますが、今回はここに皆さん、きょうお配りしていますその辺の状態でご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○野尻委員　簡単に申し上げます。「めざすまちの姿」、「新宿力」につきましては、地区協議会で、さらに議論をすることになったと思いますので、質問させていただきます。

前回の骨子案での提案の考え方、非常にわかりにくかったんです。前文で申し上げますと、「区民と地域の多様な活力と知恵をさします」と、前文がありますけれども、このたびは変わりが、「区民と地域の自治をめざす力が『新宿力』です」と、これ大きな変化だと思うんですね。それにつきまして、また「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげていきたいという区民の熱い思いと行動力を、ここでは、『新宿力』として表しました」。そういうことになると、例えば、私がいずれ地域の方々から、これどういうことかと言われましたときに、新宿がやすらぎとにぎわいの調和のとれたまちにしたいでしょ、もちろんしたいということになると、そういう思いと、それを行動に移す力、あなたにもあるし、私にもあります、そういうことでよろしいのかどうか。

それと、あと、「新宿力」ということは、そういう力、新宿区民の力というふうに置きかえてよろしいのかどうか質問させていただきます。

○卯月会長　最後にふさわしい質問をいただきましてありがとうございました。野尻委員のご指摘のとおり、全くそのとおりでございます。僕は新宿に住んでいらっしゃる方々のお力、相当なもの、歴史を含めて、人の力って大きいと思います。でもひょっとしたら今ばらばらではないのではないだろうか、何か結集をすると、もっともっと姿かたちが大きくかわって、あらわれてくるのではないかと、そういう気持ちがあるものですので、力の結集をしようというつもりでこの文書表現しておりますので、今の野尻委員の指摘、全くそのとおりでございますので、地元でもそういうご説明をしていただければありがたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、今回これにて終了させていただきますが、次回は第13回審議会でございますが、1月25日木曜日、午後1時30分から午後4時まで区役所本庁舎5階大会議室で開催いたします。開催通知は改めてお送りいたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第12回新宿区基本構想審議会を閉会いたします。

長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。